

平成29年度第2回島根県水産振興審議会概要

【日 時】平成30年3月22日（木）14:00～16:25

【場 所】松江市殿町158番地 島根県民会館303会議室

【出席委員】升谷委員、門脇委員、林委員、小川委員、石田委員、福丸委員、保永委員、加藤委員

【県出席者】松浦農林水産部長、鈴木水産課長、三浦水産しまね振興室長、横田水産しまね振興室調整監、村山水産技術センター所長、今岡松江水産事務所長、来間浜田水産事務所長、川島隠岐支庁水産局長、鳥屋尾農林水産総務課管理監ほか関係職員

【審議概要】

1. 開会 事務局より開会

2. あいさつ 松浦農林水産部長

3. 議事

- (1) 会長職務代理者の指名について
- (2) 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プラン」の取組状況について
- (3) 平成30年度主要事業等について
- (4) その他

(1) について

保永会長が山陰中央新報社取締役論説委員長の福丸委員を指名。

(2)～(4) について、県側から説明。主な意見、質疑は下記のとおり。

(○: 委員からの質問・意見、→: 県からの答弁)

○シジミの資源量が減ったから漁獲が減ったということではない。漁協が自主的に資源管理に取り組んでおり、一日の漁獲量を制限しているということも理解いただきたい。今後は、科学的根拠によるシジミの資源管理が大きな課題で、6年間にわたって調査研究が進められた宍道湖保全再生協議会の調査結果及び検討を参考に漁業振興を進めていきたい。

○就業モデルというのは、兼業を想定してのものか。

→県が新たな担い手事業を検討しており、漁業者が雇われながら空いた時間を活用して効率よく収益を得る漁業があるのかということで調査を実施した。

○漁村に住居がないとの説明であったが、漁村には活用できる空き家のようなものが無いということか。

→漁村にも空き家はあるが、夏だけは帰ってくるとか、仏壇があるから他人には貸せないという物件が多く、賃貸できる住宅が少ないという状況。

○アユに関する取り組みについてはかなり努力され、頑張っておられると思うが、もっと消費者に対して知っていただくべきではないか。

→水技センターの広報誌関係を利用し、トピックス等をお知らせするようにしている。

○アカモクという海藻は以前は漁船のスクリーンに絡むなど厄介者の扱いであったが、高知かどこかで食べてみたら旨くて、栄養価も高くブームになっていると聞いている。隠岐の方でも食用にする取り組みがあることは評価したいが、今でも廃棄している漁業者もいるという話を聞いているが、本土側では食用にする取り組みがあるのか。

→出雲地区においては、美保関町の一部の地区で、県外の業者から刈り取りの委託を受けて出荷している漁業者がいる状況となっている。

○就業者フェアにおける来場者の意見をお聞かせいただきたい。

→来場者の方からは、技術が身につくまでの生活に対する不安が多く、これを如何に払拭していくかがポイントである。

○ワカメの茎取り作業とは、女性部の仕事としてプラスされる作業か。

→五箇地区では塩蔵ワカメの製造量が多く、この茎取り作業が大変ということで、この作業を女性部の仕事として、年間通じて行えるよう考えていきたい。

○大田で若くてやる気のある漁業者の方々が何名かいると説明があったが、その漁業者がいる地区は和江地区か久手地区か。

→和江地区は、小型底びき網漁船に乗っている若い漁業者が、久手地区は一本釣りの漁業者の方がいる。

○就業を希望する方は、日中に漁ができるならばやってみたいという傾向が多いのか。

→昼間だけ働きたいという方もいるが、収入が良ければ夜間の操業でも構わないという方もいる。

○アユの話の中で、どの地域でも海水温が20度以上であれば死滅するものか。海水が高くても耐える力があるアユを生産することも選択肢の一つではないか。

→基本的に20度というラインがあり、あまり高温には耐えられない。以前は、アユは西日本中心の魚であったが、海水温の上昇に伴い、東日本の魚になってきている。以前はいなかった北海道でも、近年は非常に増えてきている状況となっている。

4. あいさつ 鈴木水産課長

5. 閉会